

令和8年度 山梨県職員（職業訓練職）

選考採用試験案内

1. 試験職種及び採用予定人員等

試験職種		採用予定人員
職業訓練職	自動車整備	1名

2. 職務内容

主に山梨県立峡南高等技術専門校において、就業希望者への自動車整備等に関する訓練指導、職業に関する研究等の業務に従事します。

3. 受験資格

- (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、次のア、イのいずれかに該当する者
- ア 職業訓練指導員免許（自動車整備科）取得者又は令和9年3月31日までに当該免許取得見込みの者
 - イ 自動車整備士技能検定の1級（二輪整備士を除く。）若しくは2級資格（二輪・シヤシ整備士を除く。）を有する者又は令和9年3月31日までに自動車整備士技能検定試験により当該資格取得見込みの者

- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

4. 試験日及び試験会場

地震、台風等の災害等により、やむを得ず試験日や試験会場が変更になる場合があります。
変更する場合には山梨県 産業政策部 産業人材課のホームページ
(<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/index.html>) に掲載しますので、試験前日及び試験当日に必ず最新の情報を確認してください。

- (1) 試験日

令和8年8月29日（土）・30日（日）

（受付時間）両日：午前9時20分から9時35分

(2) 試験会場

山梨県庁防災新館（山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号）

※ 試験時間等詳細については別途連絡します。

5. 試験の方法

区分	配点	内 容
教養試験 (120分)	100点	公務員として必要な一般知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行います。 ◇出題分野 知識分野:社会科学、人文科学、自然科学 知能分野:文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈等
専門試験 (120分)	100点	試験職種(自動車整備)に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行います。 ◇出題分野 数学・物理、材料力学、熱力学(内燃機関工学)、機械力学(機構学)、機械材料、電気回路、自動車整備、自動車工学
論文試験 (90分)	100点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行います。
人物試験Ⅰ (90分)	200点	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査を行います。
人物試験Ⅱ (20分)		表現力、積極性、創造性等についての個別面接を行います。

※ この選考採用試験の合格者については、最終選考として山梨県人事委員会による個別面接を行います。
(日時・場所などについては、該当者へ別途通知します。)

6. 受験手続等

(1) 問い合わせ先・選考採用試験申込書請求先・申込先

山梨県 産業政策部 産業人材課 人材育成担当 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号（県庁別館3階） 電話055-223-1567
--

(2) 申込書類

次の書類について申込先まで下記の(3)の申込方法のとおり直接持参するか、又は郵送してください。

①	山梨県職員（職業訓練職）選考採用試験申込書（様式第1号）
②	受験票（様式第2号）
③	履歴書（様式第3号）
④	面接カード（様式第4号） 〔人物試験Ⅱ（面接試験）の参考としますので必要事項を記入してください。〕

⑤	学業成績証明書
⑥	卒業証明書又は卒業見込証明書
⑦	職業訓練指導員免許（自動車整備科）の写し（※取得済みの方のみ）
⑧	自動車整備士技能検定1級（二輪整備士を除く。）若しくは2級（二輪・シャシ整備士を除く。）の合格証書の写し（※取得済みの方のみ）

※ 申込の際には、申込前6か月以内に撮影した写真（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身脱帽、正面向きのもの）を2枚（同一のもの）用意し、受験票（様式第2号）及び履歴書（様式第3号）に貼り付けてください。

(3) 受付期間及び申込方法

受付期間		令和8年7月10日（金）から 令和8年8月13日（木）まで
申込方法	持参の場合	令和8年7月10日（金）から 令和8年8月13日（木）まで 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。
	郵送の場合	封筒の表に「選考試験」と朱書きし、 <u>必ず簡易書留郵便</u> としてください。 令和8年8月13日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票について

- ① 受験票は、受験番号を付して、令和8年8月24日（月）までに山梨県職員（職業訓練職）選考採用試験申込書にある連絡先に到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせ先に照会してください。
- ② 受験票は、試験当日必ず持参してください。受験票に写真のない者は受験できません。

7. 合格者の決定方法

選考採用試験の合格者は、試験種目の合計得点の高い順に決定します。ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

試験種目	基準
教養試験	得点が配点の3割未満の場合
専門試験	得点が配点の3割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがあります。

8. 合格発表

発表日・発表方法は、試験当日に連絡します。

この案内に定める選考採用試験の合格者には、後日、人事委員会による最終選考が実施され、これを経て採用が決定されます。実施日時等については、該当者に別途通知します。

9. 試験結果の開示

この選考採用試験の試験成績は、山梨県個人情報保護に関する法律施行条例第19条の規

定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申出をすることができます。なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、平日の午前9時から12時、午後1時から5時の間に提供場所に直接おいでください。

開示する内容	開示期間	開示場所
試験種目別得点、総合得点及び順位	合否通知を発送した日から1か月間。ただし、合格者については、最終選考結果通知を発送した日から1か月間。	山梨県 産業政策部 産業人材課 (山梨県庁別館3階) 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

10. その他

※ 注意事項

- ・ 試験当日、受付に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- ・ 試験当日は、受験票、HBの鉛筆（シャープペンシルは不可）、消しゴム（砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可）、鉛筆削り、時計（計時機能だけのものに限る）及び昼食、飲み物等をお持ちください。
- ・ 試験当日は、試験会場の自由な出入りはできません。
- ・ 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- ・ この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。

令和8年度山梨県職員（職業訓練職）選考採用試験情報

ホームページでもご覧いただけます。

山梨県職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/recruit/06.html>



※ 県庁内には駐車できません。公共交通機関を利用してください。

また、送迎のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。